

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市船津町1084番地4 有限会社 尾崎建設 代表取締役 尾崎 行隆
工 事 名	安楽島市営住宅498号修繕工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明東町 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和6年5月16日
変 更 契 約 年 月 日	令和6年5月31日
当 初 工 事 期 間	令和6年5月16日 ～ 令和6年6月14日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	1,595,000円(税込み)
変 更 金 額	205,700円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1,800,700円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 一部内装材にアスベスト（レベル3）を含む建材があることが発覚した為、飛散防止の養生を行い撤去運搬処分を適正に行うよう変更するものである。 2) 尚、その他所数量等については現場精査等によるものである。